

令和7年度(2025年度)北海道おといねっふ美術工芸高等学校入学者選抜募集要項

推薦

〒098-2501 北海道中川郡音威子府村字音威子府 181 番地 1

電話 01656-5-3044

FAX 01656-5-3838

1 募集課程・学科・推薦による入学者の範囲

全日制課程工芸科 入学定員 40 名の 75%程度の数

2 出願資格

次の各号に該当する者とする。

- (1) 令和7年(2025年)3月末日までに国内全域の中学校又は義務教育学校(以下「中学校」という。)を卒業する見込みの者(公立夜間中学(義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律(平成28年法律第105号)第14条に規定する学校。)を卒業する見込みの者を含む。)
- (2) 本校のスクール・ポリシーを理解し、自らを本校が示す「入学者の受入れに関する方針」に合うと考えている者で、出願する動機及び理由が明確であるもの
- (3) 本学科に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有する者

3 出願の受付

- (1) 受付期間 令和7年1月20日(月)～令和7年1月23日(木) <ウェブ出願>
- (2) 受付時間 9:00～16:30(23日は12:00までとする。)

4 出願の手続

出願者は、次の書類を、現に在学している中学校又は義務教育学校の校長(以下「中学校長」という。)を経由して本校の校長に提出すること。

- (1) 入学願書(ウェブ申請用)

出願者は、あらかじめウェブ上の「出願情報電子申請システム」(以下、「申請システム」という。)により、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として音威子府村立高等学校の入学料等徴収条例(昭和58年12月21日条例第12号)に定める金額(2,200円)をゆうちょ銀行へ納入すること。(払込手数料等は出願者が負担すること。)

○ゆうちょ銀行からの払込による場合

口座記号	02830-9-
口座番号	6533(下4桁に記入)

○他の金融機関からの振込による場合

銀行名	ゆうちょ銀行
金融機関コード	9900
店番	289
預金種目	当座
店名	二八九店(ニハチキュウ店)
口座番号	0006533

なお、入学願書の【23】「全日制の課程の普通教育を主とする学科へ就学するときの区分」は、8～9から該当するものを選ぶこと。この場合、「全日制の課程の普通教育を主とする学科へ就学するときの区分」を「全日制の課程の本学科へ就学するときの区分」と読み替えることとする。

【留意事項】

- 1 ゆうちょ銀行からの払込による場合は振替払込請求書兼受領証を入学願書の裏面に貼り付けることとするが、他の金融機関等の口座からの振込による場合は、振込証明書・受付書等納入を証明する書類を入学願書の裏面に貼り付けるか同封すること。
- 2 払込・振込者の氏名は、出願者の氏名を原則とするが、他の金融機関からの振込による場合は、口座所有者氏名（保護者等氏名）でかまわないこと。

(2) 写真台紙（ウェブ申請用）

出願前6月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を写真台紙に貼り付けること。

(3) 受検票

(4) 自己推薦書（全日制課程受検者用）

【留意事項】

(4)の用紙は、出願者本人が北海道教育委員会学校教育局学力向上推進課のウェブページから様式をダウンロードした上で、必要事項を入力又は記入し作成すること。

6 出願変更

推薦入学においては、出願変更は認めない。

7 面接

- (1) 期 日 令和7年2月10日（月）
- (2) 会 場 本校
- (3) 時 間 後日、中学校長を経由して出願者に連絡する。
- (4) 持参物
ア 受検票
イ 上履き
ウ 外靴袋
エ 筆記用具

8 合格内定者の通知

合格内定者に、令和7年2月18日（火）までに中学校長を経由して合格内定通知書を交付する。

9 再出願

- (1) 合格内定とならなかった者については、再出願を認める。ただし、面接を欠席した者及び合格内定後入学確約書を提出しなかった者は再出願を認めない。
- (2) 受付期間 令和7年2月19日（水）～令和7年2月21日（金）
- (3) 受付時間 9：00～16：30（21日は16：00までとする。）
- (4) 出願者の手続

再出願しようとする者は、再出願願を中学校長を経由して、本校の校長に提出すること。

10 合格発表

- (1) 日 時 令和7年3月17日(月) 10:00
- (2) 本校のウェブページに合格者の受検番号を掲載する。

11 その他

- (1) 検査会場の公開は行わない。
- (2) 遠隔地からの受検者には、旅行者による宿泊先等の斡旋をしますので、希望する場合は、別添の用紙から旅行者へ直接申し込むこと。
- (3) 不明な点等がある場合は、中学校を經由して本校に問い合わせること。
- (4) 出願に際しては、北海道教育委員会のウェブページ「高等学校入学者選抜情報」及び本校のウェブページ「中学生のみなさまへ」を参考とすること。